

学校選択制度に関わって

委員 齊藤忠彦

1

1. 文部科学省の方針

市町村教育委員会の皆様へ
—新たな学校選択制への取組みに向けて—

学校選択制の導入については、本事例集に収録された事例を参考に、市町村教育委員会においてその方法や効果等について認識し、その是非について児童生徒や保護者を含む地域住民の意向を十分に踏まえた検討を行うようお願いいたします

学校選択制の実施状況：小学校 8.8%
中学校 11.1% (H17年3月)

http://www.mext.go.jp/fa_menu/shotou/gakko-sentakuj/06041014/001.htm

2

2. 学校選択制の分類

- 自由選択制 すべての学校からの選択制
- ブロック選択制 ブロック内の学校から制度
- 隣接区域選択制 通学区は残したまま隣接区は選択制
- 特認校制 通学区は残したまま特定の学校について選択制
- 特定地域選択制 通学区は残したまま、特定の地域について選択制

http://www.mext.go.jp/fa_menu/shotou/gakko-sentakuj/06041014/002.htm

3

3. 全国の状況

(1) 傾向

- ・東京都、埼玉県、広島県で多く実施
- ・北陸地区では金沢市 (H18～)、
富山市 (H20～)
- ・導入の可能性が高いのは、人口規模10～50万の市

4

(2) 状況

* 文科省HPに掲載されているが、客観的なデータが少ない。

http://www.mext.go.jp/fa_menu/shotou/gakko-sentakuj/06041014/004.htm

①神奈川県横須賀市 (通学区は残す、ブロック選択制)

中学校を選択できたことについて

6年生児童 よかった (63%)
保護者 よかった (66%)

* H18アンケート調査より

http://www.kyoni.yknet.ed.jp/soumni_ka/gakkousentakuj/enquete/index.html

5

横須賀市教育委員会

学校選択制に関するアンケート集計結果

※詳しくは...

※ 調査の概要	小学校6年生保護者アンケート 小学校6年生児童アンケート
※ 小学校6年生児童アンケート	※ 中学校1年生生徒アンケート
※ 調査アンケート	

Copyright © 横須賀市教育委員会 2006 All rights reserved.

6

②千葉県松戸市（通学区は残す、隣接区域選択）

小中学校保護者対象アンケート調査より

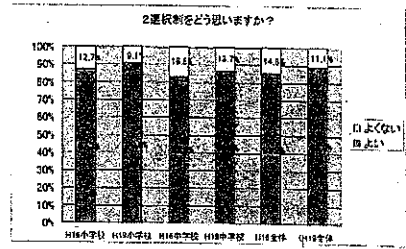
H16年度の結果 よい 85.2%

H19年度の結果 よい 88.9%

http://www.city.matsudo.chiba.jp/cgi-bin/odl-get.exe/HP/pdf/wit_oid=CEJ923xMjYPRinkoZLPq5dBfBTP5WG&wit_type=application/pdf&wit_jasminecharset=SHIFTJIS

7

H16年度調査				H19年度調査			
項目	割合	件数	割合	項目	割合	件数	割合
よい	85.2%	167	88.9%	よい	88.9%	167	88.9%
どちらか	14.7%	29	11.1%	どちらか	11.1%	21	11.1%



http://www.city.matsudo.chiba.jp/cgi-bin/odl-get.exe/HP/pdf/wit_oid=CEJ923xMjYPRinkoZLPq5dBfBTP5WG&wit_type=application/pdf&wit_jasminecharset=SHIFTJIS

8

③東京都多摩市

（従来の通学区は残す、各校選択制の受入20~40名）
小学校5年生保護者を対象としたアンケート
約8割が賛成

http://www.kyoui.ykno1.ed.jp/soumu_ka/gakkousentaku/enqusta/index.htm

④埼玉県草加市

（従来の通学区は残す、自由選択制?）

中学校が選択できること 生徒 よい (75%)

保護者 よい (73%)

*H19 アンケート調査より

<http://www.city.soka.saitama.jp/hp/page000005400/hpg000006320.htm>

9

⑤富山市の事例（H20年度から実施）

平成20年度から中学校（26校）で実施

従来の通学区は残す、通学区外からの受け入れ人数は3~33人

「富山市立中学校紹介」冊子を配布

10



4. 県内の状況

○長野市の事例

通学区域特例校制度

後町小、鍋屋田小、山王小の3校

*後町小はH24で閉校

限定隣接学校選択制度

湯谷小、朝陽小、昭和小、下氷飽小は隣接学校の選択可

http://www.city.nagano.nagano.jp/pep_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=1911

○須坂市の事例

通学区の弾力化を検討中

<http://www.city.suzaka.nagano.jp/living.php>

12

5. 見解

一般論として

○自由選択制は将来的に学校間格差と混乱が生じるため反対

○一部選択制（隣接区域選択制など）検討の余地はある

・実施している自治体の報告では、子ども、保護者からの賛成意見を得ている。

・学校が近くなる、通学が安全、友人関係、希望する部活動などの理由。

13

〔中学校における具体例〕

通学区は残し、入学者数の1割程度を選択制

A 中学校

入学者120人（3クラス）のうち12人程度は選択可

B 中学校

入学者数160人（4クラス）のうち16人程度は選択可

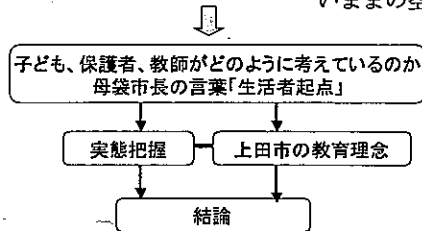
C 中学校

入学者数200人（5クラス）のうち20人程度は選択可

14

上田市について

従来の通学区→ 学校選択制の検討
賛成・反対→ 実態が見えないままの空論



15

6. 提案

上田市教育委員会に「学校通学区域検討審議会（仮称）」を設置し、慎重に論議すべき

- ・子ども、保護者、教師を対象としたアンケート調査の実施
- ・上田市の教育理念を検討

16

まとめ

学校選択制は全国で1割以上の自治体で実施されており、県内でも長野市などで一部実施されている。上田市においては、その導入が適切かどうか、「学校通学区域検討審議会（仮称）」を設置し、まずは上田市内の学校に通学する子どもや保護者、教員を対象としたアンケート調査を実施するなど市民の声に耳を傾け、上田市の近未来の教育理念を展望しつつ慎重に審議すべき。

17

「教育バウチャーに関して」

上田市の現状では「教育バウチャー制度」の導入は不可能。混乱を招く。

主な参考文献：

嶺井正也ほか『学校選択と教育バウチャー』八月書館（2007）
戸田忠雄『学校は誰のものか』講談社（2007）
藤田英典『誰のための教育再生か』岩波新書（2007）

18